



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40

三井生命福岡祇園ビル3階

TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

第55回(平成29年度)青色申告会 北部九州ブロック大会にぜひご参加ください

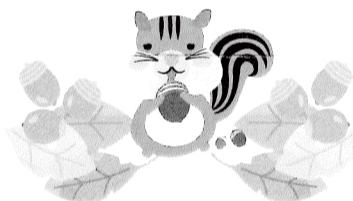
一般社団法人全国青色申告会総連合と北部九州青色申告会連合会の共催により、青色申告会ブロック大会を開催します。

福岡・佐賀・長崎の各県内から、青色申告会会員が集う年に一度の最大のイベントです。

今年は、伊万里市(伊万里迎賓館)で開催することになりました。日頃は接することのない他会の仲間との交流ができる良い機会でもあります。ご多用とは存じますが、多数の会員皆さま方の、ご参加をお待ちしています。

開催要領

1. 主 催／一般社団法人全国青色申告会総連合 北部九州青色申告会連合会
 2. 日 時／平成29年10月19日(木) 14:30～19:30
 3. 会 場／伊万里迎賓館(佐賀県伊万里市新天町722-5)
 4. 内 容／・講 演 全 青 色 常務理事 綿貫 豊先生
・特別講演 福岡国税局 局 長 榎本 直樹先生
 5. 参 加 費／大 会 費 7,000円
懇親会費 7,000円(懇親会参加者のみ)
宿 泊 費 5,450円(宿泊希望者のみ・朝食付ツイン・ツインユース)
7,200円(宿泊希望者のみ・朝食付ツイン・シングルユース)
5,350円(宿泊希望者のみ・朝食付シングル)
- ※大会及び懇親会の両方に参加される会員さまには所属会より4,000円を補助致します。



納涼 暑気払い 2017

8月18日(金)、福岡県連(祇園支部・青年部)主催の納涼暑気払いをANAクラウンプラザホテル・クラウンカフェにて開催いたしました。

小倉・久留米・西福岡の青年部の皆さんも合わせて50名以上の出席者の方と生ビール片手に大いに盛り上りました。盛り上がりすぎたくらいです。メニューも豊富でとてもおいしかったです。毎年金曜日の夜なので飲食業・サービス業の方の参加はなかなか難しいと思いますが、いつもありがとうございます。今回参加が難しかった方も、秋には2年ぶりの会員の集い(11/17)を予定しています。

ぜひよろしくお願いいたします。



コラム

「節税か、浪費か」



「税金で持つていかれるくらいなら、利益を全部、経費に使った方がマシではないか?」といった質問をよく受けます。経費が多くなれば利益が減少しますので、その分課税が少なくなる・・・という論法です。

ところがこういった話の論拠は、その多くが法人経営者だと思われます。法人の場合には、社長の給料も会社の経費の一部に含まれますので、例え経費がかさみ会社の利益が0円となつたとしても、社長は給料をきちんともらえてさえいれば、生活に困ることはないからです。

<売上ー経費(社長の給料も含む)=利益0円となつても大丈夫!>

ところが個人事業者はそうはいきません。現行の法律では、個人事業者は事業主に対して給料を支払いこれを経費にするといったことは認められていません。従つて個人事業者は、最終的に残つた利益が自分の取り分となります。言い換えれば、利益が残らなければ生活費が取れないわけです。

<売上ー経費=利益0円だと自分の生活費が取れない!>

ですから、年末になって「どうも利益が出そだから」といって無理に出費をすれば税金は安くすみますが、蓄財があるうちは生活ができますが、そのうちに自分の首を絞めることになります。1月に予定していた出費を年末に前倒しして出費するなど、必要不可避な経費はともかくとしても、節税のためだけの出費だとしたら単なる浪費となりかねません。

結局のところ、個人事業者の場合は相応の利益を出したうえで、節税対策（小規模企業共済や国民年金基金への加入等）を講じていくのが正攻法といえるのではないでしょうか。

会員増強キャンペーン!!



青色申告会では個人事業主の皆さまを対象とし、税務のご相談や申告のお手伝いを行っております。皆さまのお知り合いの事業者の方で新たに事業をはじめられた方や、まだ白色申告をしている方はいらっしゃいませんか？

青色申告会の使いやすい会計ソフトを使って一緒に青色申告65万円控除を目指しましょう！

また、年に数回会員の皆さまとのイベントも実施しておりますので、他の個人事業主の方とかかわりたい方にもオススメです。ご紹介後は入会者さまに一度ご来会いただき入会案内をさせていただきます。今の時期ですと比較的事務所も空いておりますのでこの時期の入会がチャンスです！

また、紹介してくださった会員さまにはささやかなプレゼントも用意しております。たくさんのご紹介お待ちしております。

今 月 の 予 定 日	行 事 予 定 日	行 事 内 容
	9月 4日(月)	税務相談日
	9月21日(木)	税務相談日
	9月27日(水)	【該当者のみ】消費税中間申告 振替納税利用者の振替日
	9月27日(水)	会計ソフトブルーリターンA 初級無料講習会
	10月2日(月)	税務相談日
	10月19日(木)～20日(金)	北部九州ブロック大会（伊万里市）※詳細は表面又は別紙

祇園支部NEWS

メール : info@aoiro-f.com
H P : <http://aoiro-fukuoka.seesaa.net/>
Tel:092-283-7177 FAX:092-283-7176
当会発信専用番号:070-5416-5221

編集
後記

みなさん夏休みはどう過ごされましたか。
9月に入りましたがまだ暑いですね。
9月27日(水)は消費税・中間納税の口座
振替日です。
該当の方は口座の残高に気を付けてくださいね！